

令和3年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和3年4月28日（水）午後2時01分から午後3時00分

○場 所

筑紫野市役所 506会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育政策課長	吉開 和子	学校教育課長	嵯峨 栄二
学校給食課長	倉掛 伸夫	生涯学習課長	檜木 理恵
文化財課長	小鹿野 亮	文化・スポーツ振興課長	益永 晃
主任指導主事	中尾 智浩	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和3年第4回筑紫野市教育委員会会議録（令和3年3月25日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】 令和3年5月27日（木）午後2時00分 506会議室

会議録

○教育長：第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和3年3月25日開催の令和3年第5回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することについていかがでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

・4月の定例校長会について

・入学式、始業式、年度始めの学校運営等について

（どの学校もトラブルもなくスムーズに始業式まで終わることができた）

・ゴールデンウィーク中のコロナ関係について

（家庭内でしっかり取組をしてもらうようお願い）

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について

・朝のあいさつ運動について（4月15日から4月28日まで実施）

・筑紫野市における感染拡大防止対策について

・学習参観について（急遽中止をお願い）

・PTA総会について（紙面で提案して採決を取るという形をお願い）

・小学校の運動会について（全校11校、秋に延期）

・中学校の体育会について（5月16日予定、無観客、午後2時には帰宅）

・市の主催研修会について

（危機管理研修会5月11日はオンライン研修に変更。教育課程研修会は中止。小学校の英語交流会、中学校英語スピーチコンテスト説明会5月19日は中止。いじめ不登校等対策研修会は中止。新転任者教職員人権・同和教育研修会、本日より5月7日、オンラインで実施）

・部活動対外交流試合について（筑紫野市については対外的には試合を行わない、校内で練習をするのみ）

・水泳学習について（筑紫野市としては昨年同様、コロナ禍の状況であるため大事をと

って今回も水泳学習は取りやめという方向でいきたいと考えている)

・第1回目の管内教育長会（ウェブ会議）

- ・教員研修は、オンラインもしくはオンデマンドの方式で大きく先を見通した効率のよい研修にしていきたい。
- ・若年研修、この研修は3年目に入るが2年目、3年目の先生の指導力の向上を目指したいと。そのためにターゲットを絞って育成していきたい。
- ・特別支援教育は、学校現場からのニーズが高まると思われる、教育事務所もそれに十分対応していきたい。
- ・特別支援教育アドバイザーも4年目に入るが、事業研修など現場の実践に役立つ人材を育成していきたい。
- ・人権教育、自他の人権を大切にする子どもの育成を目指し、学校、家庭、地域でベクトルを共有していきたい。
- ・社会教育は、昨年に引き続き管内の地域、学校が連携して授業を進めていくが、現状は少し停滞傾向にあると。アウトリーチ型、手を差し伸べ支援をする形で再スタートを期待。
- ・本年度の福岡教育事務所の重点について
 - ・学校教育の重点（豊かな心の育成をしていきます。確かな学力の育成をしていきます。健やかな体の育成をします。特別支援教育の推進を図ります。信頼される学校づくりに努めます。）

・今年の人事異動の概要について

・不祥事防止対策について

・令和4年度管理職等任用候補者選考試験について

○田代教育委員：先ほどの15ページの懲戒処分の状況ですが、これは令和2年度1年間分ということですか。

○教育長：そうです。

○田代教育委員：そして、地域はどのようになっていますか。

○教育長：地域は分かりません。

○田代教育委員：福岡事務所管内でしょうか。

○教育長：そうです。教育事務所管内です。

○田代教育委員：この数字で見ますと少ないという気がします。

○教育長：県全体になるともっと多くなります。

○田代教育委員：ネット情報とか見ると、かなり頻発しているようなことが書いてあります。ど

っちがどうかは分かりませんが、何か印象としてはあまり多くないという感じではあります。

○教育長：しかし、人事管理主事からは「もう4件も出ています」と言われます。「本当はゼロですよ」と。あつてはならないことですから。県全体に広げると、6教育事務所がありますから6倍ぐらいになるかと思います。筑紫野市では、本当におかげさまで今のところ、特に学校のほうでそういったことが出ていませんので、本当にありがたいと思います。

ただ、不登校の問題とか、いじめの問題、あとはヤングケアラーという、新聞にもこの前載っていました。家の都合で下の小さな子たちを面倒見て学校に行けませんというような事例も出ていました。県のほうもそういったことを一回調査しようとか言われていました。急に直るわけではないでしょうが。お母さんが仕事に行くために「お願いね」と言って出るようなケースもあるし、進んでやっている子もいれば、嫌々ながらやっている子もおりましようし、その辺りはよく分かりませんが、筑紫野市もパーセンテージからいったら何人かいるわけです。そういったことについてはまだ、私たちは実態をよく分かりませんが、そういうふうな暮らしをしている子もいるというのは事実だろうと思います。

○久原教育委員：人権教育のところで、連携していくのが大事だというのが出ていましたので、ぜひともお願いしたいのが、学校にはもうされていると思いますが、筑紫野市の人権のスローガンのパネルですが、あれは、人権政策・男女共同参画課が持っているのではないかと思います、それを連携してもらって欲しいと思います。今、筑紫コミュニティセンターにはあります。ですから全部のコミュニティセンターにぜひとも掲げていただいて、連携しながら啓発を進めてほしいと思います。連携のことがありましたのでお願いできたらと思っています。

○教育長：はい、分かりました。ありがとうございます。

○潮見教育委員：なかったですか。

○教育長：吉開課長、ほかのコミセンはどうか調べてください。

○教育政策課長：あったような気がします。

○久原教育委員：個別にもらっているところがあるかもしれません。筑紫南コミュニティセンターにはなかったです。

○教育長：そうですか。目につくところにきちっと掲示して欲しいです。

○潮見教育委員：目につかないと何にもならないです。

○教育長：学校は全部掲示しています。

○久原教育委員：学校にはあるのですが。

○教育長：ほかの公共施設ですね。分かりました。

○久原教育委員：できましたら、五中連合体が宣言を市長にもされていますので、市役所の売店のところに今あると思います。そこら辺もあわせてしていただけると子どもたちもせっかく考え

てやっていますので、一緒に考えてもらえたらと思います。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。

○教育政策課長：確認しましてなければつくって、また対処したいと思います。

○教育長：きちんと取組の連携が取れるようにして下さい。ほか、よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、この件については終わりたいと思います。それでは、以上で本日の議題は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

部長が不在ですので、吉開課長からよろしいでしょうか。どうぞ。

○教育政策課長：

- ・2020年度令和2年度年間差別事象報告について
- ・2021年度令和3年度の筑紫野市同和教育研修会市同研の会員募集について

○学校教育課長：

- ・今後の学校行事について

○学校給食課長：

- ・5月分の学校給食の献立表について

○生涯学習課長：

- ・行事（ドラゴンロックフェスタ・移動市長室）の中止・見送りについて

○文化・スポーツ振興課長：

- ・スポーツイベント（山家スポーツフェスタ・宝満つばきマラソン大会）の中止
- ・移動図書館車の出発式について

○文化財課長：

- ・展示会「物語から見る武蔵寺縁起」について

○社会教育主事：

- ・令和3年度社会教育事業計画について
- ・生涯学習関連事業予定表について

○教育長：続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長さんのほうから何かありましたら申し出てください。

○田代教育委員：先ほど教育長の報告の中で、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と書いてあるのですが、コミュニティ・スクールをこういう言葉で表現するのはどうかと思います。というのは、運営協議会をつくった段階で止まっているようなところも見受けられます。

○教育長：どのような表現が一番よろしいですか。

○田代教育委員：こういう書き方をすると運営協議会をつくってしまえばいいという感じに思います。

○教育長：一応、学校に協議会があるところは、コミュニティ・スクールと表現していますが、これはあえて事務局が「制度」というのを入れているのですか。

○田代教育委員：そういう認識で書かれたのか、よく分かりません。

○教育長：これは確かめましょう。分かりました。田代委員からするとこの「制度」という言葉を外したほうがいいというご意見ですか。

○田代教育委員：この日本語は好ましくないように感じるのですが、いかがなものでしょうか。

○教育長：括弧自体が要らないということですか。

○田代教育委員：そうです。

○教育長：「コミュニティ・スクールを導入している学校では」という形ということでしょうか。

○田代教育委員：はい。ただ、やはり、こういう認識が多いのも事実でしょう。

○潮見教育委員：大抵入っています。コミュニティスクール（学校運営協議会制度）と。

○教育長：そうですか。コミュニティ・スクールを導入している自治体が、日本全国で見るとまだまだ少ないです。

○潮見教育委員：そういう言葉になっているのでしょうか。

○田代教育委員：20年ぐらい前は地域運営校という言葉が使われていて、あっちのほうがよっぽどイメージしやすいとか、分かりやすいと思います。

○教育長：そうですか。

○田代教育委員：どうでしょう。コミュニティ・スクールよりも地域が運営するという。厳密にはそうではないのでしょうか。

○教育長：その辺りはもう一回確かめます。適切な表現が一番いいでしょうから。

○田代教育委員：久原委員、どう思いますか。

○久原教育委員：コミュニティ・スクールは、考え方がやはりいろいろあるだろうと思います。文科省は学校運営協議会をコミュニティ・スクールができるときには置きなさいということを行っているわけです。置くような制度だと捉えているのだろうと思いますが、コミュニティ・スクール自体がいろいろな考え方があると思います。例えば、トップダウンで教育委員会からつくれと言われたからしているだけのところもあるし、地域が本当に頑張っポトムアップで「地域の中で子どもを育てていかないかん」ということで頑張っポこうという形のコミュニティ・スクールを目指しているところもあると思います。

いろいろな考え方の中で、もう一つ出てきているのが、地域学校協働本部あるいは活動との関わ

りの中でどうするかということがあると思うので、そこら辺は、私は最初のコミュニティ・スクールの研修会のときにも言ったのですが、筑紫野市のコミュニティ・スクールはどうあるべきかを考える会を1回持ったほうがいいかと思います。PTAにしても「コミュニティ・スクールって何やるか」という疑問がまだあるかと思います。その辺を含めて考えるところがあるのではないかと思います。

○田代教育委員：よく分かりました。

○牛川教育委員：新年度から小中学校でタブレットの授業が開始というのは、授業自体が始まっているのでしょうか。順調に進んでいるのか、不安や課題等が山積みになってないのか、分かる範囲で知りたいと思います。

○学校教育課長：学校ごとに少し差はありますけれども、まず触っていくところからです。実際に使っているところも、少しは出始めていて、教職員の方の研修も3月末ぐらいから学習支援ソフトの導入の関係でも行っています。今から皆さんが使いやすく考えていくということになりますが、既に始まっているのは始まっております。ただし、子どもたちも初めて触るとい形になりますので、まずは触るところから始めて、徐々にという段階ではあります。4月からいきなり全てがタブレットになるということではなく、あくまでも教材の一部ということになりますので、全てがタブレットを使っていくということではないということだけ御理解ください。徐々に進んでいくということで、研修等も教職員の方にもお願いしながら進めていきたいと思っています。

以上

○田代教育委員：これは小学校あたりでは何年生ぐらいから。1年生から使っているのですか。

○学校教育課長：全てです。1年生から全部です。

○田代教育委員：同じタブレットですか。

○学校教育課長：同じタブレットです。

○教育長：中尾主任、少しその辺りの補足があったらお願いします。今のタブレットの話とか、小学校いつから使うのかとかいうこともお願いします。

○主任指導主事：先ほど嗟峨課長が申し上げたように、学校は、新年度が始まってまず、集団づくり等々でまだ基盤を今、整えている最中だと思います。その辺りが落ち着いたところは、少しずつ学年によってであるとか教科によって導入が進んできている状況ではないかと思っております。特に低学年につきましては初めて触るお子さんもおられますので、例えばまず写真を撮るとか、パネルを出して操作をするとか、そこの慣れからスタートしていきながら、だんだん情報リテラシーを高めていくような状況だと捉えております。

○教育長：情報リテラシーと言われました。横文字が出てくると、何かこっちは遅れているなど思います。

○潮見教育委員：全然関係ない話ですが、今さら聞きづらいのですけれども、中学校は2学期制になったのでしょうか。

○教育長：中学校は今のところ変則です。変則という形ができています。正式にきちんとした2学期制で承認してくださいという書類はまだ出させていません。

○潮見教育委員：そうですか。では、まだ検討中でしょうか。

○教育長：ほぼ2学期制でいっています。ある意味、実績づくりです。

○潮見教育委員：いずれはということですか。

○教育長：去年も変則でしたけど、今年も変則の延長ということで、来年4月からきっちと中学校も2学期制ということで一応考えております。コロナ禍でいろいろと行事が変更になったり中止になったりしていますので、授業数を扱うだけでも大変です。そういう中ですので一応、変則で2学期制を認める形で今、進めています。

○潮見教育委員：はい、分かりました。

○教育長：タブレットを使った授業なども、もしある程度、軌道に乗ったら、学校のほうを紹介してもらって一緒に皆さんで見に行きましょう。そして勉強しましょう。よろしくお願いします。

ほか、ございませんか。

○（特になし）

○教育長：これもちまして、令和3年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。